

防災・減災に向けて⑩

今月号では、「防災行政無線（同報系）による震度情報の自動放送」と「移動系の防災行政無線」についてお知らせします。 **問い合わせ** 危機管理課 ☎46-1376

防災行政無線による震度情報の自動放送

平成25年5月号でもお知らせしているとおり、町では、地震により当町で強い揺れを観測した場合に震度情報を自動で放送するシステムを導入しています。

このシステムは、町内2か所（役場施設内・歌津中学校敷地内）にある震度計から送られてきた情報を解析して、観測した震度が設定震度（現在の設定は震度4）以上の場合に、その震度情報と地震の発生に伴いご注意いただきたい事項を防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）から自動で放送する仕組みとなっています。



●設定震度以上の情報が届いた場合、直ちに自動放送を開始します。

震度計は町内2箇所に存在し、この震度計で観測した震度情報は、役場2階危機管理課にある震度表示装置にそれぞれ送られてきます。その際、震度計と震度表示装置までの回線の仕組みなどの関係から、それぞれの情報が届くタイミングに時間的な差が生じます。

このシステムで現在採用している設定は、どちらかの震度表示装置に震度4以上の情報が届いた場合は、直ちにその情報に基づいた放送を実施するものとしています。

Q1 一つの地震で震度4と震度3を観測した場合にも放送は流れますか。

A1 どちらかの震度表示装置に震度4の情報が届いた時点で、直ちに放送を開始する設定としています。なお、震度4の放送開始後に震度3の情報が届いた場合でも、放送が中断されることはありません。

Q2 一つの地震で震度4と震度5弱を観測した場合は、どういった放送が流れますか？

A2 はじめに届いた情報が震度5弱であった場合は、震度5弱の放送のみが流れます。反対に、はじめに届いた情報が震度4であった場合は、震度4の放送が開始された後、震度5弱の情報が届いた時点で震度5弱の放送に切り替わります。

移動系の防災行政無線

町では、屋外スピーカーや戸別受信機向けの放送を行う無線システム（同報系といわれるもの）のほか、移動系といわれる無線システムを有しています。

この移動系の防災行政無線は、消防団などが必要な連絡を行うことを主たる目的としているもので、役場内に統制局、総合支所内にポータブル統制台を設置し、携帯型（消防団副分団長以上に計53台）と車載型（消防団車両などに55台）の計108台を運用しています。

この移動系の防災行政無線では、各無線機同士での通話のほか、各無線機から役場内の内線電話へ直接に発信し、通話することも可能としています。



東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日（火）、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災三周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

3年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,200名が参列され、犠牲者を悼みました。

